

総務委員会議案説明資料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	頁
1 第 6 3 号 議 案	(仮称) 第三上沼田保育園新築電気設備工事請負契約・・・ 3
2 第 7 0 号 議 案	足立区特別職議員報酬等審議会条例の一部を 改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3 第 7 1 号 議 案	足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の 報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例・・・ 8
4 第 7 2 号 議 案	新田学園第二校舎外壁改修その他工事請負契約・・・・・・・・ 1 2
5 第 7 3 号 議 案	古千谷小学校全体保全計画にかかる内外装改修 その他工事（三期）請負契約・・・・・・・・・・・・ 1 4
6 第 7 4 号 議 案	区営大谷田二丁目アパート 3・5 号棟解体工事請負契約・ 1 6
7 第 7 5 号 議 案	花畑川環境整備その 1 通水工事請負契約・・・・・・・・・・・・ 1 8
8 第 7 6 号 議 案	区営新田二丁目アパート解体工事請負契約・・・・・・・・・・・・ 2 0
9 第 7 7 号 議 案	マイボトル式ウォーターサーバーへの買い替えについて・ 2 2
1 0 第 7 8 号 議 案	学校給食室設備（回転釜及び付属品）の買い替え （足立小学校外 6 校）について・・・・・・・・・・・・ 2 3

1 1	第 7 9 号 議 案	学校給食室設備（食器洗浄機外）の買い替え （足立小学校外 9 校）について・・・・・・・・・・	2 4
1 2	第 8 0 号 議 案	学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え （加平小学校外 2 校）について・・・・・・・・・・	2 5
1 3	第 8 1 号 議 案	学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え （第五中学校外 6 校）について・・・・・・・・・・	2 6

(総 務 部)

第 6 3 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	(仮称) 第三上沼田保育園新築電気設備工事請負契約
所管部課名	総務部 契約課、施設営繕部 西部地区建設課 子ども家庭部 保育・入園課
内 容	1 契約の相手方 洸新電気工事株式会社 代表取締役 橘 功三 東京都足立区梅田一丁目 3 0 番 1 5 号 K D K ビル 2 契 約 金 額 1 7 2, 0 0 7, 0 0 0 円 (落札率 9 3. 5 1 %) 3 契 約 番 号 6 足総契第 0 1 0 7 4 7 号 4 工 期 契約締結の翌営業日から令和 9 年 1 月 2 9 日まで 5 工 事 場 所 足立区江北七丁目 1 2 番 6 工 事 内 容 (1) 電灯設備工事 (2) 動力設備工事 (3) 受変電設備工事 (4) 放送設備工事 (5) 電話通信設備工事 (6) テレビ共同受信設備工事 (7) 防犯カメラ設備工事 (8) 火災報知設備工事 (9) 太陽光発電設備工事 7 そ の 他 (1) 入札日・開札日 令和 7 年 4 月 4 日 (2) 入札方法 条件付一般競争入札 (総合評価方式) (3) 入札参加事業者数 1 1 者 入札 7 者 (うち予定価格超過 5 者) 辞退 4 者 ※主な辞退理由 他の工事を請け負ったこと で、予定していた技術者を 配置出来なくなったため (4) 仮契約年月日 令和 7 年 4 月 1 1 日 (5) 予定価格 1 8 3, 9 4 2, 0 0 0 円 (事後公表) ※契約金額、予定価格には消費税を含む。

第三上沼田保育園 案内図



第 7 0 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	足立区特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例								
所管部課名	総務部 総務課								
内 容	1 改正内容 足立区特別職議員報酬等審議会の審議対象に「教育委員会委員」「選挙管理委員会委員長」「選挙管理委員会委員」「選挙管理委員会補充員」「非常勤の監査委員」「農業委員会会長」「農業委員会委員」を加える。 【表 1】改正内容 <table><tr><th></th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>「足立区特別職議員報酬等審議会」の審議対象</td><td>(1) 区議会議員 (2) 区長 (3) 副区長 (4) 教育長 (5) 常勤監査委員</td><td>(1) 区議会議員 (2) 区長 (3) 副区長 (4) 教育長 (5) 常勤監査委員 (6) 教育委員会委員 (7) 選挙管理委員会委員長 (8) 選挙管理委員会委員 (9) 選挙管理委員会補充員 (10) 非常勤の監査委員 (11) 農業委員会会長 (12) 農業委員会委員</td></tr></table>				改正前	改正後	「足立区特別職議員報酬等審議会」の審議対象	(1) 区議会議員 (2) 区長 (3) 副区長 (4) 教育長 (5) 常勤監査委員	(1) 区議会議員 (2) 区長 (3) 副区長 (4) 教育長 (5) 常勤監査委員 (6) 教育委員会委員 (7) 選挙管理委員会委員長 (8) 選挙管理委員会委員 (9) 選挙管理委員会補充員 (10) 非常勤の監査委員 (11) 農業委員会会長 (12) 農業委員会委員
		改正前	改正後						
「足立区特別職議員報酬等審議会」の審議対象	(1) 区議会議員 (2) 区長 (3) 副区長 (4) 教育長 (5) 常勤監査委員	(1) 区議会議員 (2) 区長 (3) 副区長 (4) 教育長 (5) 常勤監査委員 (6) 教育委員会委員 (7) 選挙管理委員会委員長 (8) 選挙管理委員会委員 (9) 選挙管理委員会補充員 (10) 非常勤の監査委員 (11) 農業委員会会長 (12) 農業委員会委員							
	2 現状 議員報酬額並びに区長、副区長、教育長及び常勤監査委員の給料の額（以下「議員報酬等の額」という。）は、例年、特別区人事委員会勧告の内容を参考に、足立区特別職議員報酬等審議会の審議を経て、議員報酬等の額を改定している。 一方、行政委員（教育委員会委員、選挙管理委員会委員長、選挙管理委員会委員、選挙管理委員会補充員、非常勤の監査委員、農業委員会会長、農業委員会委員）の報酬金額については、表 1 のとおり、足立区特別職議員報酬等審議会の審議対象ではない。 行政委員の報酬は、表 2、表 3 の例のとおり「区長の給料月額等に一定割合を乗じて得た額」で算定しており、区長の給料と連動している。								

【表 2】現行条例（例：教育委員会委員の場合）

区分	日額月額 の別	報酬金額
教育委員会委員	月額	足立区長の給料月額及び地域手当の月額の合計額（以下「区長の給料月額等」という。）に0.1794を乗じて得た額
備考		報酬金額に1,000円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

【表 3】現行条例による計算式（例：教育委員会委員の場合）

区分	計算式
教育委員会委員	【区長給料月額】 【教育委員会委員の給料月額】 $1,294,560 \text{ 円} \times 0.1794 = 232,244.064 \text{ 円}$ (1,000 円未満切り捨て) $\div$ 232,000 円(支給額)

3 改正の理由

各行政委員の報酬金額についても、客観的な意見を取り入れた報酬額決定を行うため、足立区特別職議員報酬等審議会の審議対象とする。

4 施行年月日

令和 7 年 8 月 1 日から施行する。

5 新旧対照表

別紙のとおり

6 その他

表 2、3 のとおり、行政委員の報酬は区長給料と連動している。区長給料との連動を切り離すことについては、「足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例」の改正で対応する。

改正前	改正後
○足立区特別職議員報酬等審議会条例 昭和39年 7 月 7 日 条例第44号 (設置) 第 1 条 区長の諮問に応じ、議会の議員の議員報酬の額 並びに区 長、副区長、教育委員会教育長及び常勤の監査委員の給料の額（以下「議員報酬等の額」という。）について審議するため、足立区特別職議員報酬等審議会（以下「審議会」という。）をおく。 第 2 条から第 4 条まで 省略 (会長) 第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。 2 会長は、会務を総理する。 3 会長に事故があるとき、または、会長が欠けたときは、あらかじめ、会長の指定する委員がその職務を代理する。 第 6 条から第 9 条まで 省略 付則 省略 (追加)	○足立区特別職議員報酬等審議会条例 昭和39年 7 月 7 日 条例第44号 (設置) 第 1 条 区長の諮問に応じ、議会の議員の議員報酬の額、教育委員会委員、選挙管理委員会委員長、選挙管理委員会委員、選挙管理委員会補充員、非常勤の監査委員、農業委員会会長及び農業委員会委員の報酬の額並びに区長、副区長、教育委員会教育長及び常勤の監査委員の給料の額（以下「議員報酬等の額」という。）について審議するため、足立区特別職議員報酬等審議会（以下「審議会」という。）をおく。 第 2 条から第 4 条まで 現行のとおり (会長) 第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。 2 会長は、会務を総理する。 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ、会長の指定する委員がその職務を代理する。 第 6 条から第 9 条まで 現行のとおり 付則 現行のとおり 付 則（令和 7 年 月 日 条例第 号） この条例は、令和 7 年 8 月 1 日から施行する。

第 7 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例				
所管部課名	総務部 総務課				
内 容	1 改正内容 各行政委員の報酬金額について、現行条例では「区長の給料月額等に一定割合を乗じて得た額」で算出しているが、これを表 1 のとおり支給額表記とし、区長の給料月額に影響を受けず独立する形に改正する。なお、条例の表記方法の変更であり、現在支給されている報酬金額に変更はない。				
	【表 1】改正内容				
	区分		月額月額の別	報酬金額 (改正前)	報酬金額 (改正後)
	教育委員会	委員	月額	足立区長の給料月額及び地域手当の月額の合計額（以下「区長の給料月額等」という。）に0.1794を乗じて得た額	232,000円
	選挙管理委員会	委員長	月額	委員の報酬月額に1.25を乗じて得た額	290,000円
		委員	月額	区長の給料月額等に0.1794を乗じて得た額	232,000円
		補充員	日額	5,000円	5,000円 (変更なし)
	監査委員	識見選出委員	月額	区長の給料月額等に0.2356を乗じて得た額	304,000円
		議員選出委員	月額	区長の給料月額等に0.1064を乗じて得た額	137,000円
	農業委員会	会長	月額	委員の報酬月額に2.0を乗じて得た額	94,000円
委員		月額	区長の給料月額等に0.0364を乗じて得た額	47,000円	
備考			報酬金額（選挙管理委員会の補充員を除く。）に1,000円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。	(削る)	

2 現状

議員報酬額並びに区長、副区長、教育長及び常勤監査委員の給料の額（以下「議員報酬等の額」という。）は、例年、特別区人事委員会勧告の内容を参考に、足立区特別職議員報酬等審議会の審議を経て、議員報酬等の額を改定している。

一方、行政委員（教育委員会委員、選挙管理委員会委員長、選挙管理委員会委員、選挙管理委員会補充員、非常勤の監査委員、農業委員会会長、農業委員会委員）の報酬金額については、足立区特別職議員報酬等審議会の審議対象ではない。

行政委員の報酬は、表２、表３の例のとおり「区長の給料月額等に一定割合を乗じて得た額」で算定しており、区長の給料と連動している。

【表2】現行条例（例：教育委員会委員の場合）

区分	日額月額 の別	報酬金額
教育委員会委員	月額	足立区長の給料月額及び地域手当の月額の合計額（以下「区長の給料月額等」という。）に0.1794を乗じて得た額
備考		報酬金額に1,000円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

【表3】現行条例による計算式（例：教育委員会委員の場合）

区分	計算式
教育委員会委員	【区長給料月額】 【教育委員会委員の給料月額】 $1,294,560 \text{ 円} \times 0.1794 = 232,244.064 \text{ 円}$ (1,000 円未満切り捨て) $\div \underline{\underline{232,000 \text{ 円(支給額)}}}$

3 改正の理由

足立区特別職議員報酬等審議会の審議対象とするにあたっては、各行政委員の役割や特性に応じて、個別に審議していただくことが望ましい。そのため、区長の給料と連動している状態から、区長の給料月額に影響を受けず独立して審議していただく内容に改正する。

4 施行年月日

令和7年8月1日から施行する。

5 新旧对照表

別紙のとおり

6 その他

足立区特別職議員報酬等審議会の審議対象に各行政委員を追加することについては、「足立区特別職議員報酬等審議会条例」の改正で対応する。

改正前				改正後			
○足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例				○足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例			
昭和31年10月12日条例第16号				昭和31年10月12日条例第16号			
第1条から第5条まで 省略				第1条から第5条まで 現行のとおり			
付 則 省略				付 則 現行のとおり			
(追加)				付 則 (令和7年 月 日条例第 号)			
				この条例は、令和7年8月1日から施行する。			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
区分		月額月額の別	報酬金額	区分		月額月額の別	報酬金額
教育委員会	委員	月額	足立区長の給料月額及び地域手当の月額の合計額（以下「区長の給料月額等」という。）に0.1794を乗じて得た額	教育委員会	委員	月額	232,000円
選挙管理委員会	委員	月額	区長の給料月額等に0.1794を乗じて得た額	選挙管理委員会	委員長	月額	290,000円
	委員長	月額	委員の報酬月額に1.25を乗じて得た額		委員	月額	232,000円
	補充員	日額	5,000円		補充員	日額	5,000円
監査委員	識見選出委員	月額	区長の給料月額等に0.2356を乗じて得た額	監査委員	識見選出委員	月額	304,000円
	議員選出委員	月額	区長の給料月額等に0.1064を乗じて得た額		議員選出委員	月額	137,000円

改正前				改正後			
農業委員会	委員	月額	区長の給料月額等に0.0364を乗じて得た額	農業委員会	会長	月額	94,000円
	会長	月額	委員の報酬月額に2.0を乗じて得た額		委員	月額	47,000円
備考・報酬金額（選挙管理委員会の補充員を除く。）に1,000円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。				(削る)			

第 7 2 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	新田学園第二校舎外壁改修その他工事請負契約
所管部課名	<u>総務部 契約課</u> 、 <u>施設営繕部 西部地区建設課</u> 学校運営部 学校施設管理課
内 容	1 契約の相手方 株式会社浅野工業 代表取締役 浅野 茂雄 東京都足立区千住曙町 1 7 番 1 号 2 契約金額 2 5 3, 0 0 0, 0 0 0 円 (落札率 9 7. 9 6 %) 3 契約番号 6 足総契契第 0 1 0 7 6 3 号 4 工 期 契約締結の翌営業日から令和 8 年 3 月 1 3 日まで 5 工事場所 足立区新田三丁目 3 0 番 1 6 号 6 工事内容 (1) 外壁改修工事 (2) 屋上防水改修工事 (3) 床改修工事 7 そ の 他 (1) 入札日・開札日 令和 7 年 5 月 9 日 (2) 入札方法 条件付一般競争入札 (総合評価方式) (3) 入札参加事業者数 ア 初度入札時 8 者 入札 7 者 (うち予定価格超過 7 者) 辞退 1 者 イ 再度入札時 7 者 入札 3 者 (うち予定価格超過 2 者) 辞退 4 者 ウ 主な辞退理由 辞退理由について回答なし (4) 仮契約年月日 令和 7 年 5 月 1 6 日 (5) 予定価格 2 5 8, 2 8 0, 0 0 0 円 (事後公表) ※契約金額、予定価格には消費税を含む。

新田学園第二校舎 案内図



第 7 3 号 議 案 說 明 資 料

令和7年6月30日

件名	古千谷小学校全体保全計画にかかる内外装改修その他工事（三期）請負契約
所管部課名	総務部 契約課、施設営繕部 西部地区建設課 学校運営部 学校施設管理課
内容	1 契約の相手方 武家田建設株式会社 代表取締役 武田 昌明 東京都足立区梅島三丁目41番3号 2 契約金額 272,800,000円（落札率93.30%） 3 契約番号 6足総契契第010769号 4 工期 契約締結の翌営業日から令和8年1月9日まで 5 工事場所 足立区古千谷本町四丁目12番16号 6 工事内容 （1）屋上防水改修工事 （2）外壁改修工事 （3）内装改修工事 （4）プール改修工事 （5）アスベスト除去工事 7 その他 （1）入札日・開札日 令和7年5月12日 （2）入札方法 条件付一般競争入札（総合評価方式） （3）入札参加事業者数 6者 入札3者（うち予定価格超過2者） 辞退3者 ※主な辞退理由 他の案件に入札するため （4）仮契約年月日 令和7年5月19日 （5）予定価格 292,380,000円（事後公表） ※契約金額、予定価格には消費税を含む。

古千谷小学校 案内図



第 7 4 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	区営大谷田二丁目アパート 3・5号棟解体工事請負契約
所管部課名	<u>総務部 契約課</u> 、 <u>施設営繕部 東部地区建設課</u> 都市建設部 建築室 住宅課
内 容	1 契約の相手方 株式会社内山商事 東京支店 支店長 中林 誠一 東京都足立区入谷九丁目 9 番 2 号 2 契約金額 2 5 1, 9 0 0, 0 0 0 円（落札率 8 3. 9 9 %） 3 契約番号 6 足総契契第 0 1 0 7 7 0 号 4 工 期 契約締結の翌営業日から令和 8 年 2 月 2 7 日まで 5 工事場所 足立区大谷田二丁目 9 番 5 号外 6 工事内容 （1）敷地内建築物の解体工事 （2）外構工作物の解体工事 （3）アスベスト除去工事 （4）解体後敷地整備工事 7 そ の 他 （1）入札日・開札日 令和 7 年 5 月 9 日 （2）入札方法 条件付一般競争入札 （3）入札参加事業者数 5 者 入札 5 者（うち低入札調査基準価格未満 3 者 失格価格未満 2 者） ※ 最低価格で入札した事業者について、低入札価格調査委員会で 審査した結果、入札金額の積算根拠、労働条件および安全確保等 に問題が見られなかったことから、当該事業者を落札者とした。 （4）仮契約年月日 令和 7 年 5 月 1 9 日 （5）予定価格 2 9 9, 9 1 5, 0 0 0 円（事後公表） ※契約金額、予定価格には消費税を含む。

区営大谷田二丁目アパート 3・5号棟 案内図



第 7 5 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	花畑川環境整備その 1 通水工事請負契約
所管部課名	総務部 契約課、都市建設部 道路公園整備室 道路整備課
内 容	1 契約の相手方 株式会社東京三田組 代表取締役 三田 哲司 東京都足立区北加平町 2 1 番 2 号 2 契約金額 2 0 6 , 8 0 0 , 0 0 0 円 (落札率 9 9 . 5 3 %) 3 契約番号 7 足総契契第 0 1 0 2 3 9 号 4 工 期 契約締結の翌営業日から令和 8 年 3 月 2 7 日まで 5 工事場所 足立区辰沼二丁目 1 6 番から神明二丁目 8 番先 6 工事内容 (1) 工事区間延長 L=485.6m (2) 既設仮締切撤去 一式 (3) 河床掘削 一式 (4) 仮締切設置 一式 (5) 迂回路設置 一式 (6) 散策路整備 一式 7 そ の 他 (1) 入札日・開札日 令和 7 年 5 月 2 0 日 (2) 入札方法 条件付一般競争入札 (3) 入札参加事業者数 ア 初度入札時 5 者 入札 5 者 (うち予定価格超過 5 者) イ 再度入札時 5 者 入札 1 者 辞退 3 者 不参加 1 者 ウ 主な辞退理由 初回の入札金額より低くできないため (4) 仮契約年月日 令和 7 年 5 月 2 7 日 (5) 予定価格 2 0 7 , 7 7 9 , 0 0 0 円 (事後公表) ※契約金額、予定価格には消費税を含む。

花畑川環境整備その1 通水工事 案内図



工事施工箇所

足立区辰沼二丁目16番から神明二丁目8番先

第 7 6 号 議 案 說 明 資 料

令和7年6月30日

件 名	区営新田二丁目アパート解体工事請負契約
所管部課名	総務部 契約課、施設営繕部 西部地区建設課 都市建設部 建築室 住宅課
内 容	1 契約の相手方 株式会社栄伸建設工業 代表取締役 水島 寛 東京都足立区鹿浜五丁目21番18号 2 契約金額 227,994,800円（落札率86.33%） 3 契約番号 7足総契契第010238号 4 工 期 契約締結の翌営業日から令和8年3月13日まで 5 工事場所 足立区新田二丁目13番1号、13番2号 6 工事内容 （1）敷地内建築物の解体工事 （2）外構工作物の解体工事 （3）アスベスト除去工事 （4）解体後敷地整備工事 7 そ の 他 （1）入札日・開札日 令和7年5月23日 （2）入札方法 条件付一般競争入札 （3）入札参加事業者数 6者 入札6者（うち予定価格超過2者、低入札調査基準価格未満3者） ※ 最低価格で入札した事業者は、低入札価格調査委員会で審査した結果、契約内容に適合した履行がなされない恐れがあることから、落札者としなかった。そのため、2番目に低い価格で入札した事業者を同委員会で審査のうえ落札者とした。 （4）仮契約年月日 令和7年6月10日 （5）予定価格 264,110,000円（事後公表） ※契約金額、予定価格には消費税を含む。

区営新田二丁目アパート 案内図



第 7 7 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	マイボトル式ウォーターサーバーへの買い替えについて
所管部課名	総務部 契約課、地域のちから推進部 住区推進課
内 容	1 契約の相手方 株式会社 O S G コーポレーション 代表取締役 山田 啓輔 大阪府大阪市北区天満一丁目 2 6 番 3 号 2 契約金額 3 2, 5 4 9, 0 0 0 円 (落札率 1 0 0 %) 3 契約番号 7 足総契契第 0 2 1 5 5 8 号 4 納 期 限 令和 8 年 2 月 2 0 日 5 納 入 場 所 住区推進課指定場所 6 契約内容 口を近づけて飲むタイプからボトルに水を汲むタイプの冷水機への買い替え (1) オアシスウォータークーラー P C P 1 0 E B F 5 0 個 (床置きタイプ) (2) オアシスウォータークーラー M W 8 E B F 3 個 (壁埋込タイプ) 7 そ の 他 (1) 入札日・開札日 令和 7 年 5 月 8 日 (2) 入札方法 指名競争入札 (3) 指名業者 ア 初度入札時 1 0 者指名 入札 4 者 (うち予定価格超過 4 者) 辞退 4 者 不参加 2 者 イ 再度入札時 4 者 入札 2 者 (うち予定価格超過 1 者) 辞退 2 者 ウ 主な辞退理由 見積りが出せないため 製品の取扱いがないため ※ 他自治体の同様案件の入札において、参加実績のある事業者 や、業種ごとの事業者一覧の中から指名しているが、今回は、 結果として、本件指定の製品を取扱っていなかった。 (4) 仮契約年月日 令和 7 年 5 月 1 5 日 (5) 予定価格 3 2, 5 4 9, 0 0 0 円 (事後公表) ※契約金額、予定価格には消費税を含む。

第 7 8 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	学校給食室設備（回転釜及び付属品）の買い替え（足立小学校外 6 校）について
所管部課名	総務部 契約課、学校運営部 学務課
内 容	1 契約の相手方 タニコー株式会社 城北営業所 所長 矢崎 尚武 東京都足立区江北六丁目 5 番 2 号 2 契 約 金 額 3 9 , 8 2 0 , 0 0 0 円（落札率 9 1 . 7 7 %） 3 契 約 番 号 7 足総契契第 0 2 1 7 4 0 号 4 納 期 限 令和 7 年 1 1 月 2 8 日 5 納 入 場 所 足立区立足立小学校外 6 校 6 契 約 内 容 学校給食室設備（回転釜及び付属品）の買い替え （1）回転釜（揚物用） 桐山製 ACFX-30E（煙突無・ステン蓋） 3 台 （2）回転釜（揚物用） 桐山製 ACFX-30E（煙突有・ステン蓋） 2 台 （3）回転釜（揚物用） 桐山製 ACFX-30EKH（煙突無・ステン蓋・水栓付） 2 台 （4）回転釜（煮炊用） 桐山製 KGSN-30（煙突無・アルミ蓋） 1 0 台 （5）回転釜（煮炊用） 桐山製 KGSNE2-30-R（右煙突・アルミ蓋） 5 台 （6）回転釜（煮炊用） 桐山製 KGSNE2-30-L（左煙突・アルミ蓋） 4 台 （7）回転釜（煮炊用） 桐山製 KGSND1-40KH （煙突無・アルミ蓋・水栓付・ドロー） 5 台 （8）回転釜専用しゃもじ 新日本厨機製 3008-0181 （楽々しゃもじ ヘラ型） 6 本 （9）回転釜専用しゃもじ 新日本厨機製 3008-0183 （楽々しゃもじ 角型） 6 本 7 そ の 他 （1）入札日・開札日 令和 7 年 5 月 2 2 日 （2）入札方法 指名競争入札 （3）指名業者 1 0 者 入札 1 0 者（うち予定価格超過 1 者） （4）仮契約年月日 令和 7 年 5 月 2 9 日 （5）予定価格 4 3 , 3 9 2 , 8 0 0 円（事後公表） ※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。

第 7 9 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	学校給食室設備（食器洗浄機外）の買い替え（足立小学校外 9 校）について
所管部課名	総務部 契約課、学校運営部 学務課
内 容	1 契約の相手方 イズミ商事株式会社 代表取締役 飯泉 長典 東京都足立区綾瀬六丁目 2 9 番 1 2 - 1 0 4 号 2 契約金額 3 9, 4 2 4, 0 0 0 円（落札率 9 7. 1 3 %） 3 契約番号 7 足総契契第 0 2 1 7 4 1 号 4 納 期 限 令和 7 年 1 1 月 2 8 日 5 納 入 場 所 足立区立足立小学校外 9 校 6 契 約 内 容 学校給食室設備（食器洗浄機外）の買い替え （1）食器洗浄機 中西製作所製 E O D S - M 2 2 H A - R T W 9 台 （2）食器食缶洗浄機 中西製作所製 E O K C - M 2 3 H A - L T W 受台付 1 台 7 そ の 他 （1）入札日・開札日 令和 7 年 5 月 2 2 日 （2）入札方法 指名競争入札 （3）指名業者 1 0 者 入札 8 者（うち予定価格超過 5 者） 辞退 1 者 ※主な辞退理由 辞退理由について回答なし 不参加 1 者 （4）仮契約年月日 令和 7 年 5 月 2 9 日 （5）予定価格 4 0, 5 9 0, 0 0 0 円（事後公表） ※契約金額、予定価格には消費税を含む。

第 8 0 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件名	学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え（加平小学校外2校）について				
所管部課名	総務部 契約課、学校運営部 学務課				
内容	1 契約の相手方	株式会社オーキン 代表取締役 春山 穂高 東京都足立区保木間二丁目2番19号			
	2 契約金額	37,620,000円（落札率97.63%）			
	3 契約番号	7足総契契第021743号			
	4 納期限	令和7年11月28日			
	5 納入場所	足立区立加平小学校外2校			
	6 契約内容	学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え			
	(1) 熱風消毒保管庫	新日本厨機製	SEⅡ-20B特	片面扉	1台
	(2) 熱風消毒保管庫	新日本厨機製	SEⅡ-20B特	両面扉	1台
	(3) 熱風消毒保管庫	新日本厨機製	SEⅡ-30B特	片面扉	1台
				(間口1290×奥行950×高さ1920mm)	
	(4) 熱風消毒保管庫	新日本厨機製	SEⅡ-30B特	片面扉	1台
				(間口1400×奥行950×高さ2015mm)	
	(5) 熱風消毒保管庫	新日本厨機製	SEⅡ-40B特	両面扉	1台
	(6) 熱風消毒保管庫	新日本厨機製	SEⅡ-50B特	片面扉	2台
	(7) 熱風消毒保管庫	新日本厨機製	SEⅡ-60B特	両面扉	1台
(8) 熱風消毒保管庫	新日本厨機製	昇降式PLW-50EB特	両面扉	1台	
(9) 熱風消毒保管庫	新日本厨機製	昇降式PLW-60EB特	両面扉	1台	
7 その他					
(1) 入札日・開札日	令和7年5月22日				
(2) 入札方法	指名競争入札				
(3) 指名業者	10者				
	入札10者（うち予定価格超過6者）				
(4) 仮契約年月日	令和7年5月29日				
(5) 予定価格	38,533,000円（事後公表）				
	※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。				

第 8 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月 3 0 日

件 名	学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え（第五中学校外 6 校）について
所管部課名	総務部 契約課、学校運営部 学務課
内 容	1 契約の相手方 イズミ商事株式会社 代表取締役 飯泉 長典 東京都足立区綾瀬六丁目 2 9 番 1 2 - 1 0 4 号 2 契約金額 3 6 , 9 2 7 , 0 0 0 円（落札率 9 8 . 5 9 %） 3 契約番号 7 足総契契第 0 2 1 7 4 4 号 4 納 期 限 令和 7 年 1 1 月 2 8 日 5 納 入 場 所 足立区立第五中学校外 6 校 6 契約内容 学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え (1) 熱風消毒保管庫 (株)中西製作所 MCWK-30-sWHT 2 台 (間口1380×奥行950×高さ2200mm) (2) 熱風消毒保管庫 (株)中西製作所 MCWK-30-sWHT 2 台 (間口1390×奥行950×高さ2200mm) (3) 熱風消毒保管庫 (株)中西製作所 MCWK-30-sT 1 台 (4) 熱風消毒保管庫 (株)中西製作所 MCWK-30-sHT 2 台 (5) 熱風消毒保管庫 (株)中西製作所 MCWK-40-sT 2 台 (6) 熱風消毒保管庫 (株)中西製作所 MCWK-50-sHT 1 台 (7) 熱風消毒保管庫 (株)中西製作所 MCWK2-60-sT 3 台 7 そ の 他 (1) 入札日・開札日 令和 7 年 5 月 2 2 日 (2) 入札方法 指名競争入札 (3) 指名業者 1 0 者 入札 1 0 者（うち予定価格超過 9 者） (4) 仮契約年月日 令和 7 年 5 月 2 9 日 (5) 予定価格 3 7 , 4 5 5 , 0 0 0 円（事後公表） ※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。